地域医療教育センターの利用制限について

地域医療教育センターでは、県のまん延防止等重点措置適用に基づき、令和3年4月28日(水)から令和3年5月19日(水)までの当面の間、利用を一部制限することとしていましたが、まん延防止等重点措置適用の期間延長に伴い、利用を一部制限する期間を、令和3年5月31日(月)までとさせていただくこととなりました。

十分な感染対策を講じてまいりますが、御利用の皆様におかれましても、以下の点について、御理解と御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

【利用制限期間】

令和3年4月28日(水)から令和3年5月31日(月)まで

【利用可能団体】

- シミュレーター等の医療機器を使用する団体のみ
- ※施設の利用のみの団体に関しましては、利用を中止とさせていただきます。 御迷惑をおかけしますが、御理解の程、よろしくお願い申し上げます。

【利用時間短縮】

平日:9時半開館(10時利用開始)、20時閉館

【定員制限】

- 1 研修室:原則40名
- 2 病 室:原則20名
- 3 講義・ディブリーフィング室:原則11名
 - ※ 研修室は、室内のレイアウトを変更しています(下記参照)。
 - ※ 原則レイアウトの変更はいたしかねますので、御了承ください。

【研修実施責任者様へのお願い】

- 1 必要最小限の人数での開催を御検討ください。
- 2 衛生用品(マスク・手袋・アルコール消毒等)を御持参ください。
- 3 発熱・咳等の体調不良の方の御参加は控えてください。
- 4 マスクを着用ください。
- 5 来所前に検温のうえお越しください。
- 6 感染が発生した場合に備え、別添の参加者名簿を実績報告書に添付のうえ、当日中 に御提出ください。
- 7 研修参加者と確実に連絡が取れるよう、全参加者の連絡先を把握してください。

- 8 研修実施後の設備・機器等の原状復帰及びアルコール消毒に御協力ください。
 - ※ 研修実施後の衛生用品は当センターにて用意しますが、研修実施中の衛生用品は、 各団体にて御用意ください。
- 9 利用申請書に記載された設備・機器以外の当日の追加はいたしかねます。利用申請時に適切に御記入ください。
 - ※ 既に利用申請書を提出している団体は、御利用日までに確認の御連絡をします。
- 10 飲食は原則禁止とします。やむを得ず、昼食等で飲食を行う団体は、個食を徹底してください。
- 11 飲食ゴミは、御希望がありましたら御利用開始時にゴミ袋をお渡ししますので、指定する場所に、適切に処分してください。

【施設のレイアウト変更】

く研修室>





<入口>



<ラウンジ>(机上にアクリル衝立を設置しています)



【地域医療教育センター 参加者名簿】

■研修実施日に実績報告書に添付してご提出ください

No.	氏名	フリガナ	勤務施設名	職種	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

No.	氏名	フリガナ	勤務施設名	職種	備考
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					